

30 高医薬第 1389 号
平成 31 年 2 月 8 日

薬局開設者 様

高知県健康政策部長
(公 印 省 略)

平成 31 年 4 月から 5 月にかけての連休における医療提供体制等について (照会)

日ごろは、本県の医療行政の実施につきご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 12 月に、天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律 (平成 30 年法律第 99 号) が公布、施行されたことに伴い、本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの間で最長 10 日間の連休 (以下「連休」という。) となります。

この連休に合わせて、通常の連休とは異なる対応をとる医療機関や薬局もありますので、県内医療機関、薬局の医療供給体制について、県民に公開する予定です。

つきましては、連休における薬局の開局状況等を調査することとしますので、お手数をおかけしますが、貴薬局の状況について別紙調査票により、平成 31 年 2 月 22 日 (金) までに、下記問合せ先へ FAX または電子メールにてご回答いただきますようお願いいたします。電子メールでご回答いただく場合は、別紙調査票様式の電子媒体を当課のホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/>) からダウンロードのうえ、件名を「10 連休の開局状況等について【薬局名】」とし、下記アドレスまで送付いただきますよう併せてお願いします。

また、回答内容に係る取扱いにつきましては、下記のとおりですので、あらかじめご了承下さい。

なお、医療機関の医療提供体制につきましては、医療政策課が全ての医療機関 (病院及び診療所 (歯科診療所含む)) を対象に調査実施しておりますことを申し添えます。

記

1 一般公開する事項

- ・ 薬局名
- ・ 薬局所在地
- ・ 連休中の連絡先 (電話番号)
- ・ 連休中の開局日及び開局時間

2 送付先

F A X : 0 8 8 - 8 2 3 - 9 1 3 7

電子メール : 132101@ken.pref.kochi.lg.jp

<問合せ先>

高知県健康政策部医事薬務課

薬事指導担当 : 平松、濱田

電 話 : 088-823-9682

F A X : 088-823-9137